

建 産 第 250 号
技 第 255 号
令和 8 年 1 月 14 日

奈良県公共工事等電子入札システム利用者 各位

奈良県 県土マネジメント部
建設産業課長
技術管理課長

施工体制確認調査の見直しについて（通知）

平素は本県行政の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

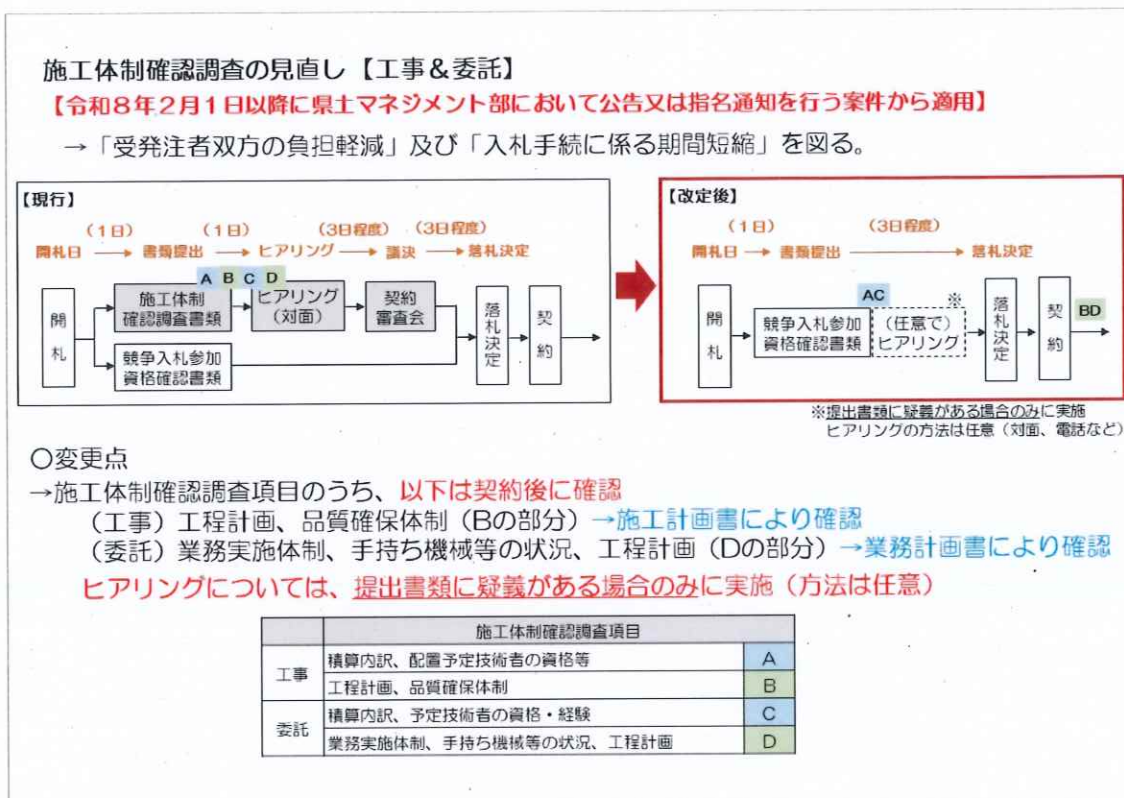
さて、この度奈良県では、受発注者双方の負担軽減及び入札手続に係る期間短縮を図るため、別添のとおり施工体制確認調査の見直しを行うことといたしましたのでお知らせします。

問い合わせ先
県土マネジメント部 建設産業課
TEL : 0742-27-7486（直通）

施工体制確認調査の見直しについて

令和 8 年 2 月 1 日以降に県土マネジメント部において公告又は指名通知を行う建設工事及び建設工事に関連する業務委託の入札案件について、開札後の事後審査における「施工体制確認調査」の見直しを行い、下図のとおり運用する予定です。

運用方法の詳細については、各入札案件の公告等にてご確認ください。



※今回運用を見直すのは、開札後の事後審査において「施工体制確認調査」を行っている「施工体制確認型一般競争入札」及び「指名競争入札」であり、「総合評価落札方式一般競争入札」については、運用方法に変更はありません。

※なお、令和 8 年 1 月 31 日以前に公告または指名通知を行った「施工体制確認型一般競争入札」及び「指名競争入札」については、従来どおり開札後の事後審査において「施工体制確認調査」を行います。

参考：【奈良県ホームページ】施工体制確認調査の見直しについて

<https://www.pref.nara.jp/70293.htm>